

大阪城

2023
7/20 (木)
14372号

全港海
西成分会

2847
6647-
4947

日々の気温も30度も越えてきて、35度、
36度の日や場所もいわれている。アメリカでは
30度とか南極でも8度の地温もでたと報道
されている。地球温暖化ということだろうか。
地球の球をおおっている大気の中に、CO₂、
二酸化炭素がふえると、熱とじこめて宇宙へ
熱を逃さないの、温暖化になると、理論
である。向う4月半、熱中症や熱さとの戦い
になる。コロナウイルスやインフルエンザも小えこ
ましているという。街中や地下鉄などでは、スこ
ろ割はマスクもつけない流れになってきている
ようだが、神経を使い夏を越えたものです。
世間は、ウクライナの戦場とはまた、第3次世
界大戦のかまえや陣形が生れつつあるが、日本の
政治の流れは、夏をこび越えて、秋と臨時国会、
選挙に向けて動いているようだ。岸田政権の
支持率が下っているといわれる。マスク、ティマは、
岸田を批判しているために下るのは何だろう。
物価高、インフレの生活苦、増税への不満、
軍国化への不満、そしてデジタル社会、スマホや
インターネットの交流、新しい働きが生れているのだ
ろうか。日本も不安定な気流にまきこまれていく。

西成労働福祉センター 調べ	6月の 求人数	対前月 増減比	対前年 増減比
現金(日払い)	13,863	15.7%	-0.9%
契約(延べ数)	13,103	9.1%	-0.4%
高齢者清掃ほか	4,992	7.8%	-9.0%

前月比がプラス、前年比マイナスですが僅か微減と言うことで端境期をぬけて上向き期待ですがこれだけ猛暑が続くと「仕事ひかえ」がふえそうです。

建設業の「2024年問題」、働き方改革が急務に 日経

建築のビジネスや実務のルールを大きく変える法規制の施行が目前に迫っています。1つが、いわゆる建設業の「2024年問題」。24年4月1日から、働き方改革関連法に基づく時間外労働時間の上限規制が建設業に適用されます。もう1つが、住宅の「2025年問題」。25年4月に改正建築物省エネ法・改正建築基準法が全面施行され、住宅の省エネ基準適合義務化がスタートする予定です。建築界にとって23年は、変革への本気度が試される1年となりそうです。

24年4月に始まる残業時間の上限規制とは、時間外労働を原則月45時間以内かつ年360時間以内に抑えるというものです。日本建設業連合会が22年9月に公表した調査報告書によると、会員企業に所属する労働者のうち非管理職の半数近くが21年度に年360時間を超える時間外労働をしていました。さらに約3割は、年720時間以内といった特例基準も超過していました。

規制に対応するためには、人員配置や現場作業の見直しを進めていくことは避けられないでしょう。省人化を図るため、BIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)の活用やロボットの導入など、現場作業のDX(デジタルトランスフォーメーション)が活発になっていますが、一朝一夕にはいきません。23年以降は、発注者に対して工期面で配慮を求める動きが活発になりそうです。

万博工事も難しいといわれはじめています。